

県道下豊浦鷹飼線道路改良工事に伴う

金剛寺遺跡発掘調査報告書Ⅲ

1988.3

滋賀県教育委員会

財団
法人 滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県教育委員会では活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、文化環境づくりにとりこんでいます。そうした中で文化財の保存と活用を図る施策のうち、開発に伴う埋蔵文化財の保護も重要な課題となっております。

先人の遺してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々に至る貴重な宝でもあります。このような大切な文化遺産を破壊することなく、後世に引き継いでいくためには、広く県民の方々の文化財に対する深いご理解とご協力を得なければなりません。

ここに県道下豊浦鷹飼線道路改良工事に伴う事前発掘調査の成果を取りまとめましたので、ご高覧のうえ今後の埋蔵文化財保護のご理解に役だてていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施にご理解とご協力を頂きました、地元の方々並びに関係機関に対して厚く感謝の意を表します。

昭和63年3月

滋賀県教育委員会

教育長 飯田 志農夫

例 言

1. 本書は、県道下豊浦鷹飼線道路改良工事に伴う近江八幡市金剛寺町所在金剛寺遺跡の発掘調査報告書で、昭和62年度に発掘調査し、整理したものである。
2. 本調査は、滋賀県八日市土木事務所長の依頼により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
4. 本事業の事務局は次の通りである。

滋賀県教育委員会 文化部 文化財保護課

課 長	服 部 正
課長補佐	田口字一郎
埋蔵文化財係長	林 博通
埋蔵文化財係主任技師	用田政晴
管理係主任主事	山出 隆

財団法人 滋賀県文化財保護協会

理事長	古崎貞一
事務局長	中島良一
埋蔵文化財課長	近藤 滋
同課調査二係長	大橋信弥
同課調査二係技師	仲川 靖
総務課長	山下 弘
総務課嘱託	柴田弘子

5. 本書の執筆および編集は仲川 靖が担当した。
6. 出土遺物・写真・図面については滋賀県教育委員会が保管している。

目 次

序 文
例 言

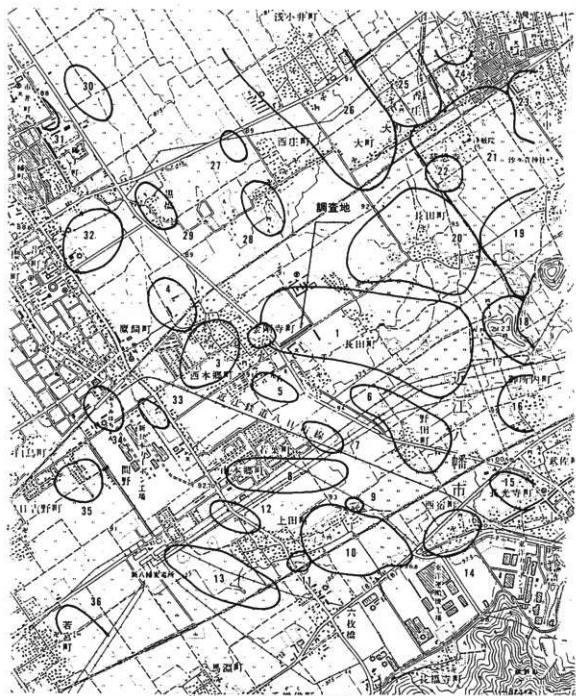
1. はじめに	2
2. 位置と歴史	2
3. 調査経過	3
4. 調査の結果	3
5. 小 結	7
6. おわりに	13

挿図目次

第1図	調査地および周辺遺跡分布図	1
第2図	トレンチ位置図	6
第3図	遺構平面図	6
第4図	出土土器実測図	7
第5図	昭和58年度調査遺構位置図	9
第6図	周辺既調査遺構図	10

図版目次

図版1.	(1) 調査前現地全景（東から） (2) 作業状況
図版2.	(1) 1トレンチ東部（東から） (2) 1トレンチ東部（西から）
図版3.	(1) 1トレンチ西部（東から） (2) 1トレンチ西部（西から）
図版4.	(1) 2トレンチ遺構検出状況 (2) 2トレンチ西部（東から）
図版5.	(1) 2トレンチ東部（東から） (2) 2トレンチ東部（西から）
図版6.	(1) 3トレンチ (2) 4トレンチ S D01



第1図 周辺遺跡分布および調査位置

- | | | | |
|-----------|-------------|------------|-----------|
| 1. 金剛寺遺跡 | 10. 柿木原遺跡 | 19. 中音城寺遺跡 | 28. 八甲遺跡 |
| 2. 金剛寺城跡 | 11. 上田遺跡 | 20. 後川遺跡 | 29. 黒橋遺跡 |
| 3. 九里氏館遺跡 | 12. 寒飯遺跡 | 21. 森ノ前遺跡 | 30. 塚町南遺跡 |
| 4. 里ノ内遺跡 | 13. 川ノ口遺跡 | 22. 堀上遺跡 | 31. 正天遺跡 |
| 5. 宮ノ後遺跡 | 14. 果史跡後藤館跡 | 23. 赤尾遺跡 | 32. 出町遺跡 |
| 6. 大手前遺跡 | 15. 上下遺跡 | 24. 南田遺跡 | 33. 金瀬遺跡 |
| 7. 西海道遺跡 | 16. 御所内古墳 | 25. 北田遺跡 | 34. 三明遺跡 |
| 8. 蔵ノ町遺跡 | 17. 出雲山古墳 | 26. 高木遺跡 | 35. 間野遺跡 |
| 9. 久郷屋敷跡 | 18. | 27. 水明寺遺跡 | 36. 赤塚遺跡 |

1. はじめに

県道下豊浦鷹飼線は、大津市と彦根市を結ぶ主要ルートである国道8号線および主要地方道大津能登川長浜線の近江八幡市内における間道にあたり、その交通量は多い。また調査対象となる金剛寺町区間は、県立近江八幡工業高校、市立金田小学校、同幼稚園の通学路であり、交通安全上道路拡幅および歩道設置が急務となっている。本調査は、昭和60年度から継続して行なわれている第3次調査にあたり、昭和61年度調査地の西側延長部分にあたる。

2. 位置と歴史

金剛寺遺跡は近江八幡市金剛寺町地先に所在し、蛇砂川等によって形成された標高約91～93mの沖積地に立地する。当遺跡は、これまでに6回にわたる発掘調査が実施されている。それぞれの調査結果は、後述するが、いずれも調査範囲に制約があり、遺跡の全容を伺い得るには困難である。

当遺跡の周辺における遺跡の分布は、ほぼ現在の集落と重複する状況にある。現在のところ縄文時代まで遡る資料は、長命寺湖底遺跡を始めとする湖岸沿いに集中しており、内陸部での集落跡等は判然としない。弥生時代にはいと鷹飼遺跡や森ノ前遺跡等に集落跡が認められ、特に弥生時代後期から古墳時代初頭にかけては、定着化の傾向がみられ、方形周溝墓等の墓域と堅穴住居を中心とした集落が市内の北方と南方に分かれて存在する。すなわち北方には、高木遺跡、浅小井遺跡といった墓域が確認されており、南方には、千僧供遺跡群が形成される。この傾向は、古墳時代後期まで続き、高木遺跡やセツ塚古墳、長塚古墳群の集団と、供養塚古墳、住蓮坊古墳を始めとする集団に分かれる。

7世紀後半にはいと、国郡里制の下、近江国蒲生郡の行政組織下にはいる。靈龜元年(715)の里から郷への改称後、「和名抄」に見る篠節郷、篠田郷が設置される。現在の千僧供町から西庄、杉森町、金剛寺町、上田町を含む地域が想定されているが明確な位置等は把握されていない。

平安時代には、県内各所に荘園が形成され、「近江輿地志略」には金田荘なる荘園名が見られる。史料中、明確に知見し得る周辺荘園名は延暦寺領佐ヶ木庄、市庄、西庄、馬淵庄等がある。鎌倉時代から室町時代にかけては佐々木氏の配下であり、

ここ金剛寺城を始め久郷氏館、九里氏館、谷氏館といった土家が要所に館を設け土地支配形態の強化を計り、浅小井城、岡山城、長田城、長光寺城、西宿城、といった城館が形成される。

当遺跡の東方に隣接する金剛寺城は、佐々木六角氏の二代頼綱が晩年に設けた金田別館がその前身とされ、文和六年（1346）には、金剛寺が佐々木六角氏五代氏頼の手によって館周辺に建立されたとあるが、その所在地は未だ不明である。このような強固な佐々木氏の土地支配も織田信長の国家統一の強大な力の前に崩壊し、信長勢力に吸収されていく。

3. 調査経過

調査地は非常に幅が狭く、両側は現道と排水路、ほ場整備完了後の水田であるため、排土を順送りにすることができず、20m～30m前後のトレンチを設け、順に機械力による表土除去、人力による遺構精査、遺構の掘り込み、写真撮影、実測を行い、埋め戻したあと反転して排土下のトレンチを同様に調査した。

トレンチは4箇所であるが、3トレンチは他の地区より標高で1m下がり、表土下で全域にわたりスクモ屑の堆積を認めた。遺物・遺構ともに遺存しなかったため試掘にとどめた。第4トレンチは、現道と接しており、幅、長さとも排土を置く余裕がないため試掘を行い遺物、遺構の確認をした。

4. 調査の結果

a. 層位

ほ場整備事業で、遺構面上まで削平されており、遺物包含層は遺存しない。遺構面は、第1トレンチが黄褐色土で、第2トレンチが東半分が黄白色粘質土、西半分が礫混じりの茶褐色砂礫土、第3トレンチが茶褐色砂礫土及びスクモ屑、第4トレンチが黄褐色粘質土である。遺構内埋土は、黒色土及び黒褐色土である。遺構検出面は平均標高約92.3mの平坦地をなす。

b. 遺構

(1) 1トレンチ

検出した遺構は、柱穴と土坑5基、掘立柱建物2棟である。

イ、土坑

いずれも不定形の掘形で舟底形になる深さ20～30cmの浅いものである。遺物はSK02で土師質の緑釉陶器片が1点、SK05で土師器皿、土師質羽釜の破片が数点出土した。埋土は、SK01～04が黒色粘質土、SK05が上層5cm程が灰茶色粘性砂質土、下層が黒褐色粘性砂質土である。

ロ、掘立柱建物

SB01 1間以上×1間以上の規模とみられ、南東隅の一角のみの検出にとどまった。柱穴は径20cmの円形の掘形で、柱間距離は、南北が2.1m、東西が1.8mを測る。

SB02 2間×1間以上の規模で、北西に棟方向をとる。柱穴は径20～30cmの円形の掘形で柱間距離は、桁行が2.3m、梁間が1.8mを測る。

SB01・02とも建物の方位はN-30度前後-Eである。

(2) 2トレンチ

検出した遺構は、溝2条、櫓列1基、井戸3基、掘立柱建物1棟である。

イ、溝

SD01 幅0.7～1.0m、深さ20cm前後を測り、N-82度-W前後の方位に振る一直線に流れる東西溝である。埋土は、黒色粘質土で、底に砂が薄く堆積する。埋土底より須恵質の杯、蓋(第4図-④、⑤)が出土した。

SD02 トレンチを直角に横断する幅約4m、深さ約1mの溝で、N-30度-Wの方位に流れる。埋土は、レンズ状の堆積が何層も見られ、長期間溝の機能を成していたことがわかった。土層は砂礫層、暗灰色粘質砂層、木葉、流木を含む茶褐色粘性砂質土層の堆積が四期程見られる。最上層は、黄茶褐色砂礫土層で人為的に埋められている。遺物は、木葉、流木を含む茶褐色粘性砂質土層に若干認められるのみである。

ロ、櫓

SA01 N-60度-E前後の方位を取る東西方向の櫓で、柱穴9基を検出した。第1トレンチの西端にあるP-1は延長上にあり関連するものとみられる。櫓は一時改築されたとみられ、P-4、P-5の柱穴とP-6、P-7の柱穴がある。P-3とP-6、P-4の間は柱穴がなく、入口の可能性はある。P-1より東には柱穴がなく、これが東隅と考えられる。西側は排水溝で削平されているが、さらに西

へ延びると考えられる。柱穴は短径0.8~1.0m、長径1.0~1.5mの陥円形の掘形で、深さ15~20cmが遺存していた。埋土は黒色粘質土のみで、遺物等は包含していなかった。柱間距離は、P-2~P-3が3.5m、P-3~P-4が10.5m、P-3~P-6が9.5m、P-4~P-5が5m、P-6~P-7が3.5mで、規格外には欠ける。

ハ、井戸

SE01 2トレンチ東端にあり、SA01のP-2の柱穴を切る。径約1m、深さ約1mを測る円形の掘形で、井戸枠等は遺存していなかった。埋土は、上層が茶褐色粘性砂質土、暗灰色粘質土、暗灰色砂礫土、黒灰色粘土で、第4層よりひょうたん製徳利が1個休出土した。時期は不明であるが、14世紀代の土師器皿の破片が出土しており、概ねこの時期を上限とする時期に廃絶したものとみられる。

SE02 2トレンチのSD01とSB03に隣接する井戸で、P-9を切る。径約1.5m、深さ約1mを測る円形の掘形で、井戸枠等は遺存していなかった。埋土は、SE01と同様で、14世紀代の土師器皿、羽釜の破片が出土しており、SE01と同時期頃のものともみられる。

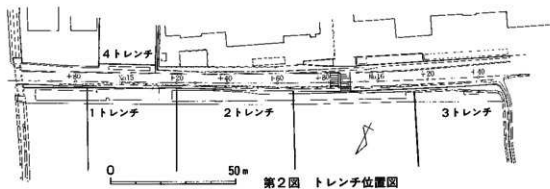
SE03 SD02の東に隣接しており、一辺1.5m×2.5mの長方形を呈する掘形である。掘形は井戸枠を抜き取った際のものともみられる。埋土は、黒色粘質土、暗灰色粘質土の順で、深さは約1mを測る。底より節を抜いた丸竹の残片約15cm程が中央部にささった状態で遺存していた。出土遺物はなかった。

C、遺物

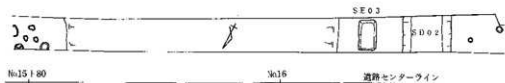
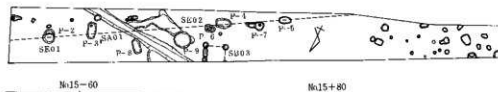
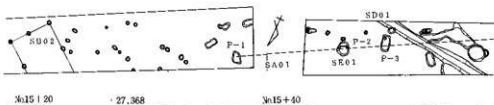
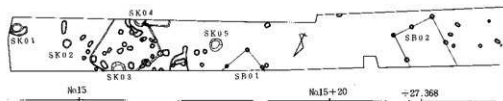
遺構内より出土したものは極めて少なく、SD01より須恵質土器2点、SE01でひょうたん製の徳利が1点出土した以外は、破片もしくは、攪乱土層中で遺構の時期を比定するものはなかった。

1は、1トレンチの攪乱土層中より出土したもので、口径7cm、器高1.4cmを測る土師器皿で、全体的に厚い作りで、外上方に直線的に延びる口縁部である。調整は底部外面が指おさえて、他はヨコナデである。胎土はやや砂っぽい粘土であるが砂粒は認められない。色調は淡黄褐色である。

2、3は、2トレンチの遺構面上出土のものである。2は、口径8.2cmの土師器皿で、外上方に直線的に延びる口縁部を呈し、口縁部内面にてやや内湾させ上方につまみ出すものである。胎土は精良で淡灰茶色を呈する。3は、練精陶器の皿で、全面に暗緑色の釉が施されている。口縁部はやや内湾ぎみに外上方に延びたあと、



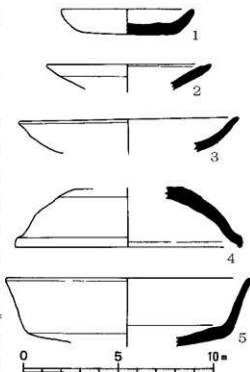
道路センターライン +70.20 No.14+80 No.15



第3図 遺構位置図

口縁端部にて若干外反させ端部を丸く取めるものである。口径は11.5cmを測る。胎土は暗灰色のやや砂粒を含むものである。

4、5はS D 0 1出土の須恵質土器で4は、口径11.9cm、器高3.1cmを測る蓋である。天井部外面は、ほぼ水平で、口縁部にかけて内湾ぎみに外下方に延び、口縁部にてやや外反したあと口縁端部を下方に屈曲させて、端部を丸く取める。天井部外面はへら切り未調整であるが、他は回転ナデである。胎土はやや砂粒を含む。色は暗青灰色を呈する。5は、やや湾曲する底部で、口縁部は外上方に直線的に延び、口縁端部にて若干外反したあと端部を丸く取める。調整は底部外面が指ナデ、他は回転ナデである。胎土はやや砂粒



第4図 出土土器実測図

の多い粘土で白色砂粒、黒色粒を認める。色は灰色を呈する。

他に瀬戸系陶磁器、信楽焼摺鉢、土師器羽釜等の破片が出土している。

ひょうたん製徳利は、S E 0 1の底より出土したが、土圧により破片となっているが、ほぼ1個体に復元できるものである。器高15~20cmぐらいのもので、底部外面に漆が塗られていた痕がある。底部はせん孔されている。

遺物のうち1はおよそ12~13世紀前半代、2は室町時代中期~後期、3は平安時代中期4、5は平安時代中期頃と考えられる。特に4は東播系の須恵器に近い胎土で、5は灰釉陶器に近い東濃系の山茶碗に近い胎土である。

5. 小 結

ここでは、本調査による成果と周辺の既調査の成果を合せて金剛寺遺跡の集落景観の再考を試みたい。

(a) 周辺の既調査成果

昭和58年度(第5図)

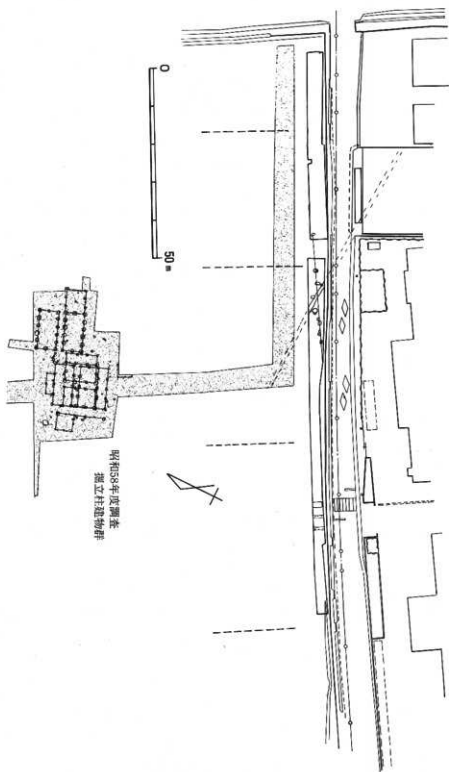
本調査区の北西および北方向に隣接する原管かんがい排水事業に伴う発掘調査で、8棟の掘立柱建物が検出されている。建物の方位は、概ねN-25-27度-Wの方位に規制されており、大略3期にわたって同一箇所建て替えを行っている。I期-SB01(東面廂3間×3間)・SB02(2間×3間)、II期-SB03(南面廂3間×3間)・SB04(2間×5間)・SB05(2間×5間)、III期-SB06(2間×5間)・SB07(2間×3間)・SB08(2間×2間)・時期は、出土遺物の灰釉陶器・黒色土器と富寿神宝の古銭等より9世紀末頃から10世紀後半にかけての存続年代が与えられている。さらにこれより西500mの県道(通称234号線)沿いより、N-60度-Eの方位をとる幅2.5m、深さ0.4mの濠とみられる遺構の他、棚例、井戸、柱穴が検出されている。時期は、13-14世紀代の遺物の出土が認められ、佐々木六角氏が14世紀初頭前後に設けた金田別館にはじまる金剛寺城跡の濠の一部ではないかとみられ、前述の掘立柱建物群は、それ以前の荘官舎的なものか、有力農民の屋敷跡で金剛寺城とは無関係なものとなされた。^①

昭和59年度①(第6図-①)

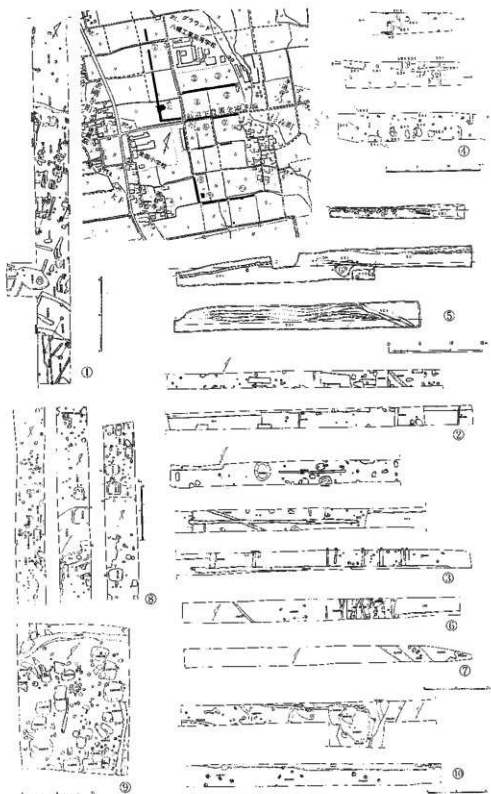
昭和58年度の調査地の掘立柱建物群を検出したラインの北側延長にあたり、建物群より北西200mの地点になる。遺構は、3棟の掘立柱建物、土坑、溝等である。また、今回の調査地より北西400mの地点では遺構が検出されなかったことより金剛寺遺跡の北限にあたる想定している。3棟の掘立柱建物はいずれもN-10度前後-Wの方向を示している。また、N-60度前後-Eの方向をとる数条の溝が検出されている。遺構の時期は、建物等に直接伴うものからの出土がないため断定できないが、関連遺構より、水口町春日山の神古窯、峰道古窯で生産されたとみられる近江産の緑釉陶器、折戸53号窯式の灰釉陶器の出土がみられ、9世紀末頃-10世紀後半にかけての時期と捉えており、前年度検出の掘立柱建物群と関連するものとしている。^②

昭和59年度②(第6図-②③④⑦⑧⑩)

本調査区の東側に広がる水田の原管は場整備事業に伴う発掘調査で、掘立柱建物4棟、井戸、土坑、溝等が検出された。掘立柱建物は、N-10度前後-Wの方向をとるものとN-42度-Eの方向をとる二時期のものが確認されている。また溝は、



第5圖 昭和8年度調査棟出遺構位置圖



第6圖 周辺既調査遺構図

N-30度-W、N-60度-Eの方向を示すものが検出されており蒲生郡統一条里地割における条の方向との一致をみるものが確認されている。建物の時期は、同一方向をとる建物周辺の溝から出土した須恵器より奈良時代前期と捉えている。^④

昭和60年度（第6図-⑤）

本調査の県道拡幅の一次調査で、今回の調査地の東側200mにあたる。調査の結果、条里制との関連を伺い得るN-64~65度-Eの方向をとる並行する2条の溝を検出している。また、両溝に先行する東西方向の溝を検出しており、条里施行前の古地割に関連するものと推定している。^④

昭和61年度①（第6図-④）

昭和60年度の県道の調査地と今回の調査地の間で東側100mの間にあたる。調査の結果、井戸、土坑、溝等を検出している。溝は一部を除きN-30度前後-Wの方向をとり蒲生郡条里とはほぼ一致している。また、溝はやや方向が異なり、条里地割に規制されない家地の存在が想定されるとしている。時期は12~13世紀前半のものと捉えている。^④

昭和61年度②（第6図-⑧）

昭和61年度の県道の調査地の西端と今回の調査地の東端より南へ直交する水路沿いに敷設される県営かんがい排水事業に伴う発掘調査で、県道よりで、東西方向の溝1条、県道より南300~400mの間で掘立柱建物、溝、土坑等を検出した。溝はN-60度前後-Eの方向をとるもの1条があり、14~15世紀前半の遺物が出土している。掘立柱建物はN-60度前後-Eの方向をとるもの3棟がある。土坑は二時期あり、奈良時代中期のもの4基、14世紀以降のもの7基で、昭和59年度の隣接するトレンチ（第6図-⑨）との関連が伺い得る。^④

(b) 遺構の在り方と金剛寺遺跡の景観

金剛寺遺跡の調査で課題となっている問題点は2点ある。1つは、佐々木六角氏の金田別館を始めとする金剛寺城に関連するものである。2点めは、蒲生郡統一条里施行の時期であり、当該地域の条里制の推移と集落の景観を合せて解明する作業である。

前者に関する遺構は、調査地が推定金剛寺城跡より東にかなり離れているため、関連する遺構群は、ほとんど検出されていない。わずかに、昭和58年度の調査で郭の周囲をめぐると思われる濠の一面が検出されたにすぎない。しかし、これも幅2.5

m、深さ0.4mと漆には極めて貧弱で、金剛寺城に伴うとは考えられない。むしろ北側に広がる柱穴、土坑、井戸等の施設に関連するものとみられるが、調査範囲に制約があり遺構の全容は不明である。

後者の蒲生郡統一条里に関する遺構は、断片的ではあるが、検出されつつある。合せて統一条里以前の古地割に関しても判明しつつある。遺構は概ね、8世紀初頭から9世紀、9世紀末頃から10世紀後半、12世紀後半から13世紀代、14世紀から15世紀代の四期に大別できる。8世紀初頭から9世紀代においてはN-10度前後-Eの方向に規制される建物群および東西南北方向に画された溝が認められる。第6図-①の掘立柱建物群、⑩の3棟の建物群が概当する。報告では①の建物は9世紀末-10世紀に比定しているが、昭和58年度検出の掘立柱建物群とは方位が違うためこれよりさかのぼる時期にあるとみる。又、今回検出した東西方向に一直線に流れるSD01は、さらに東に延び、昭和61年度②で検出した北端の溝につながるものである。また、第6図-⑦の東端で検出している東西溝が、SD01の延長上に位置する。また、⑤の東端で検出した東西溝、③の中央部で検出した東西溝、⑩の中央部で検出した南北溝等が概当する。今回の2トレンチSD01では、井ヶ谷78号窯黒笹14号窯期併行^⑧に相当する須恵質土器が出土しており、この時期に埋没したとみられ、9世紀後半から10世紀代に土地支配形態の変革期があったとみられる。これらの溝が、いわゆる古地割に伴う条里となるかは、依然問題点がある。すなわち、当該地周辺が蒲生野の付近にあたり、低湿地で灌漑が難しい地域であり、また、日本紀略に見る「延暦廿二年閏十月戊申朔遣参議左兵衛督兼造東大寺長官紀朝臣勝長於近江國蒲生野造行宮云々」の記事^⑨から8世紀末段階では未だ条里施行はなされていないとする説がある。

9世紀末から10世紀代には、昭和58年度検出の掘立柱建物群（第5図）がある。建物はN-25-27度-Wの方位をとり、蒲生郡統一条里とはややずれがある。今回検出の2トレンチSA01が、この建物群の南限を画す欄かと考えられたが、SA01の方位が、N-60度前後-Eの方位をとり建物群とはずれがあり統一条里の方位に近いものである。SA01は14世紀代のSE01に切られており、これ以前のものともみられる。一例ではあるが、金剛寺遺跡の南方約1kmにある蔵ノ町遺跡（久郷屋敷跡）^⑩でも10世紀前半代から14世紀初頭までの掘立柱建物群が検出されているが、10世紀前半代の建物は、N-25度-Wの方位をとり12世紀代よりN-30度前後-

Wの方位に統一される傾向を見せている。近江八幡での当該時期の遺構の数量が少ないため確定できないが、統一条里施行の過渡期にあたるのではないかと考えられる。一般に11世紀は、律令体制による土地支配形態が崩壊し、所謂荘園土地支配形態への変革期にあるとされ、「中世社会成立期（11世紀～12世紀）の農村は想像を絶するほど荒涼たる景観を呈していた」とする小山靖彦氏の指摘等に伺われる様に全国的に「かたあらし」や「年荒」といわれる耕作されていない休耕地が50%を越すという状況であった。とりわけ当地は低湿地という環境からこの状況に最も近い状態ではなかったかと思われる。

12世紀代後半から13世紀に至っては、開発後3年間は、地利を免除する他、開発地の雑役を免除する等の特別徴税領域の特典が与えられること等より有力豪族が次々に開発し、領田を増大させている。金剛寺周辺の統一条里もこの時期にはほぼ完成しているとみられる。12世紀代は最も安定しており、先述の久郷屋敷跡でも全盛期を迎えている。以後、周辺は佐々木六角氏の配下になるが、当該地では、西南部で若干の集落跡を見る以外は、遺構は希薄である。線的な把握でしか判断はできないが、概ね、遺跡の東半は、水田等の耕作地域で、生活痕が見受けられる集落は西半にかたよるとみられる。遺跡の範囲は、今回の調査地より北へ200m、南へ300m、東へ200m、西へ200m以上の枠におさまるものとみられる。その中で、とりわけ第5図にみられる掘立柱建物群は、緑釉、灰釉陶器といった一般庶民が手にする日常雑器とは異なる土器を伴うことより、一般農民とは異なる階層の居住地とみるべきである。今後、金剛寺遺跡の歴史的環境での位置づけを考える意味で留意すべき点ではないかと考える。

6. おわりに

本調査および周辺既調査の成果から金剛寺遺跡の景観について考察してみたが、遺跡の全体からみると線的な規模でしかなく、事実全面積の一角にもみえない状況である。

しかし、僅かな部分であるが、二、三の重要な資料が呈示され、これまでの線的な調査の一つ一つを生かし得るものになったことは重要である。

註

- ① 近藤 滋 『滋賀文化財だよりNo86』
(滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会 1985)
- ② 田路正幸 『県営かんがい排水事業関連発掘調査報告書Ⅱ-1』
(滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会 1985)
- ③ 田路正幸 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅲ-3』
(滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会 1985)
- ④ 樋田文雄 『金剛寺遺跡発掘調査報告書Ⅰ』
(滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会 1985)
- ⑤ 清水 尚 『金剛寺遺跡発掘調査報告書Ⅱ』
(滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会 1987)
- ⑥ 仲川 靖 『県営かんがい排水事業関連発掘調査報告書Ⅳ-2』
(滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会 1987)
- ⑦ 『愛知県古窯跡群分布調査報告書(Ⅲ)-築枚窯の編年について-』
(愛知県教育委員会 1983)
- ⑧ 『近江輿地志略(全)』巻之六十三七四三頁
- ⑨ 仲川 靖 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅳ-4』
(滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会 1987)
- ⑩ 金田 章裕 『桑里と村落の歴史地理的研究』 昭和60年 二四頁



調査前現地全景（東から）



作業状況



1 トレンチ東部 (東から)



1 トレンチ東部 (西から)



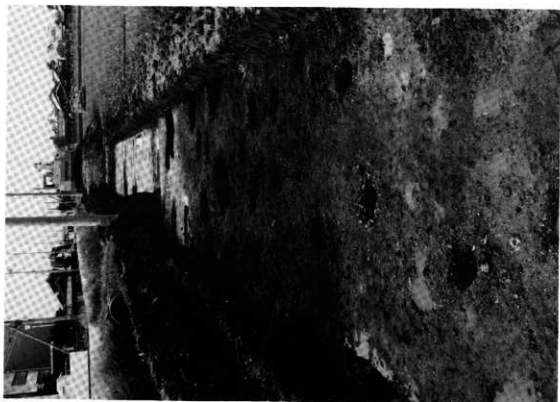
1 トレンチ西部 (東から)



1 トレンチ西部 (西から)



2トレンチ遺構検出状況



2トレンチ西部(東から)



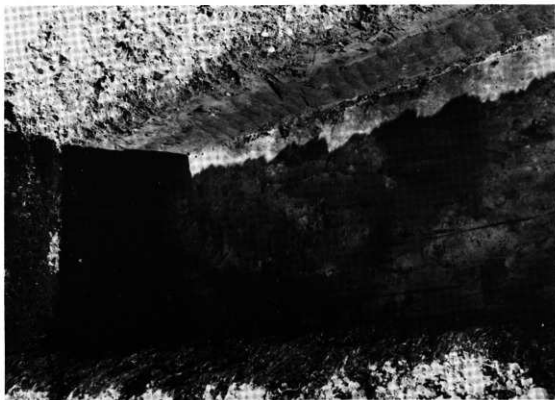
2 トレンチ東部 (東から)



2 トレンチ東部 (西から)



41718



41719

昭和63年3月

県道下豊浦廣何線道路改良工事に伴う
金剛寺遺跡発掘調査報告書Ⅲ

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財
保護課

大津市京町四丁目1番1号
Tel(0775)24-1121(内線2536)

財団法人滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775)48-9780・48-9781

印刷・製本 明文舎印刷商事株式会社
長浜市朝日町22-16
Tel(0749)63-1441(代)
